

# 平成27年教育委員会第4回臨時会会議録

開会日時 平成27年4月27日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 塚 本 亨  
同職務代理 天 宮 久 嘉  
委 員 松 本 實  
委 員 杉 浦 容 子  
委 員 竹 高 京 子  
教 育 長 塩 澤 雄 一

## 議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	駒崎 彰一
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

## 書 記

・企画係長 齊藤 正幸

開会宣言 委員長 塚 本 亨 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 塚 本 亨 委員 天 宮 久 嘉 委員 塩 澤 雄 一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成 27 年第 4 回臨時会を開催します

本日、議事に入る前にお諮りしたいことがございます。3名の傍聴の希望がございますので、これを許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可することといたします。傍聴人を呼んでください。

委員長から、傍聴人の方をお願いを申し上げたいと思います。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定によりまして、傍聴人は次のことを守っていただきたいと思っております。

1 として、委員会の中では発言ができません。

2 として、傍聴人は静粛を旨としていただき、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめいただきたい。

3 として、傍聴人の方は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話はお切りいただくことをお願いいたします。

4 として、傍聴人はその他会議の妨げとなるような行為はなさないでいただきたいと思っております。

なお、以上 4 点申し上げたこれらの規則等に反する行為があった場合には退席していただくこととなりますので、その旨、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、平成 27 年教育委員会第 4 回臨時会を再開いたします。

本日は議案等が 3 件、報告事項等が 6 件、その他の案件が 3 件でございます。

本臨時会の会議録の署名は、私に加えまして、天宮委員、塩澤教育長をお願いしたいと思います。

まずはじめに、議案第 36 号、第 37 号を上程いたしますが、関連がございますので議案第 36 号、議案第 37 号を一括上程、ご説明をいただき、逐条審議をさせていただきたいと思っております。

議案第 36 号「葛飾区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」、議案第 37 号「葛飾区教育委員会が管理する情報の公開に関する規程の一部改正について」、2 点上程いたします。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、私から、議案第 36 号「葛飾区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」及び議案第 37 号「葛飾区教育委員会が管理する情報の公開に関する規程の一部改正について」説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございます。議案第36号のほうをごらんください。葛飾区長が管理する個人情報保護等に関する規則の改正に伴い、用語の定義を改める必要があるので、本案を提出するものでございます。

1枚おめくりください。新旧対照表でございます。第2条第1項第2号をごらんください。現在、この個人情報の保護に関する規則でございますけれども、そもそも情報の管理ですとか、公開の判断等について、課の当の長である組織規則、組織課長と、組織内に設置されます担当課長両者で判断等をしてございます。今般、葛飾区長と部局のほうで、この権限について組織課長で行うことに変更されましたので、それに合わせまして教育委員会においても担当課長を削除し、組織課長のみで判断するという内容の改正でございます。

なお、第37号の情報の公開に関する規程につきましても、提案理由、改正内容についても同様でございますので、そちらについては説明を省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。ただいま、議案第36号、第37号につきまして、区長部局の流れによって組織課長と担当課長というものを一本化して、組織課長というご提案がございました。

委員の方からのご質問・ご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

杉浦委員。

**○杉浦委員** 原案に対して賛成でございますが、教えていただきたいと思っております。この中に規則の改正とございますが、これは葛飾区の規則の改正ということで認識しております。東京都のほうで何かこういった事案があったのかどうか1点。

それから、もう一つ、今までにこの担当課長が該当する案件が過去にあったのかどうか、教えていただけますか。

**○委員長** 庶務課長。

**○庶務課長** まず、今般の改正につきましては、葛飾区内の権限の見直しの関係でございますので、東京都は直接関係ございません。それから、担当課長がこの判断をしたことがあったかどうかということについてはなのですけれども、申しわけございません、正式な数字等は今持ち合わせてございません。後ほど正式に回答させていただきますけれども、恐らくあまり個人情報ですとか、あるいは情報公開の規程自体の情報公開請求がそもそも非常に少なかったりもします。また、そうした対応についても、どちらかという今まで担当課長の範囲ではなかったのではないかと思います。正式には後ほど調べさせていただきます。

**○委員長** いかがでしょうか。よろしいですか。

**○杉浦委員** ありがとうございます。

**○委員長** ほかにどなたかご意見はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第 36 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第 36 号「葛飾区教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第 37 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第 37 号「葛飾区教育委員会が管理する情報の公開に関する規程の一部改正について」につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第 38 号「葛飾区登録有形民俗文化財『セキグチドールハウス建物及び収蔵品一括』の現状変更に伴う名称変更について」、ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、議案第 38 号「葛飾区登録有形民俗文化財『セキグチドールハウス建物及び収蔵品一括』の現状変更に伴う名称変更について」ご説明させていただきます。

提案理由でございます。葛飾区文化財保護条例に定める葛飾区登録有形民俗文化財の現状変更に伴い、登録名称を変更する必要があるため、本案を提出するものでございます。

本文化財でございますけれども、防災活動拠点機能をあわせもった公園内用地に立地しており、公園設置に当たっては移設や保存が困難なため、取り壊さざるを得ない状況であるということから、本年 3 月 31 日付で葛飾区文化財保護審議会に対しまして、教育委員会から現状変更についての諮問をしたところでございます。それを受けまして、去る 4 月 10 日付で、葛飾区文化財保護審議会からの答申がございました。

1 枚おめくりいただきますと、資料の 1 ページ目がその答申書でございます。答申書をごらんいただきますと、記書き以降、3 行目のところ、真ん中辺ですけれども、「諸般の事情により防災公園内の保存及び移設が困難ということであれば、取り壊しはやむを得ないと考えます。収蔵品については、名称を『旧セキグチドールハウス収蔵品一括』に変更し、登録継続と考えます」とございますように、本文化財につきましては、この現状変更に合わせて、「旧セキグチドールハウス収蔵品一括」と名称変更し、登録を継続してまいりたいと考えております。

また、現状変更及び登録継続に当たりましては、答申書の記書きの 7 行目以降、最後のほうですけれども、記載のとおり、条件が三つほど記されてございますので、そうした条件を踏まえて対応してまいりたいと考えているところでございます。

なお、参考といたしまして、資料の 2 ページ以降でございますけれども、3 月 31 日付の諮問

の際に添付した資料を再度添付してございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○**委員長** ありがとうございます。ただいま、議案第 38 号につきまして、生涯学習課長よりご説明いただきました。委員の方からのご意見を求めたいと思います。いかがでしょうか。

竹高委員。

○**竹高委員** ご説明ありがとうございます。セキグチドールハウスが壊されて、収蔵品一括と書いてあります。セルロイド人形 250 体と玩具 250、所有者が別途保管したと記されてありますけれども、それは今、どういう状態になっているか、教えていただければと思います。

○**委員長** 生涯学習課長、お願いします。

○**生涯学習課長** それにつきましては、株式会社セキグチで保存しているという状況でございます。条件にも記されてございますけれども、改めて再調査を行うということですので、現状を把握した上で登録の手続き等をそごのないようにしていきたいと思っております。

○**委員長** 竹高委員。

○**竹高委員** ありがとうございます。すばらしいセルロイド人形など、今の子どもたちが目にする機会も少ないと思いますので、このドールハウスの建物がなくなったとしても、収蔵品が歴史として、葛飾区の子どもの目にするような機会が与えられることを強く望みますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにどなたか、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

ただいまの竹高委員のほうから現状の部分と、特に葛飾という地元の特性を踏まえまして、やはり一世を風靡した原点であるというセルロイドという部分で、輸出の花形であったり、そういった意味では今、委員からご指摘がいただきましたように、葛飾の子どもたちに歴史の 1 ページとして、モニュメントに関する 3 条件が付されてございますが、ぜひそのように取り計らいをお願いしたいと委員長のほうからもお願いいたします。

ほかにございますか。

では、お諮りいたします。議案第 38 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** 異議なしと認め、議案第 38 号「葛飾区登録有形民俗文化財『セキグチドールハウス建物及び収蔵品一括』の現状変更に伴う名称変更について」につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、報告事項等 1 に入ります。報告事項等 1 「平成 27 年度道徳授業地区公開講座に

ついて」、ご説明をお願いします。

指導室長。

**○指導室長** それでは「平成 27 年度道徳授業地区公開講座について」ご説明させていただきます。本事業につきましては、平成 14 年度から全ての小中学校で実施しております。道徳授業地区公開講座の趣旨でございますが、「小・中学校、特別支援学校における道徳授業の活性化を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携による道徳教育の推進に資する」とございます。

また、本講座のねらいでございますが、3 点ございます。1 点目が子どもの豊かな心を育てるための意見交換会を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進すること、2 点目としましては道徳の授業の質を高め、道徳の授業の時間の活性化を図るということ、3 点目が道徳の授業を公開することにより、開かれた学校を推進するでございます。

まず、昨年度までの参加状況をご説明させていただきます。3 年間の経年変化ということで、平成 24 年度から平成 26 年度を表にまとめさせていただきました。まず、保護者の参加についてでございますが、小学校、平成 26 年度のところをごらんいただきますと、前年度よりも増加してございます。また、中学校の保護者につきましては、前年度に比べてやや減少しているという傾向にございます。また、意見交換会の参加人数でございますが、小中学校ともにやや減少している状況でございます。

意見交換会の参加の多い学校の取り組みについてですが、例えば講演会のテーマを参加型の授業を取り組みまして、そういうことを行ってその後の講演会のときにも保護者が参加しやすいような授業を構築しているところがございます。また、事前にテーマを「ノーテレビ、ノーゲーム」というようなことをテーマに挙げまして、事前から投げかけている学校がございました。このような推進状況につきましては、先日行われました道徳教育推進教師研修会でも、全校の担当教員向けにご説明をさせていただきました。

なお、裏面をごらんください。今年度の道徳授業地区公開講座の実施予定一覧となっております。こちらのご報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。ただいま指導室長のほうからご説明いただきましたけれども、委員の方の意見を求めたいと思います。

杉浦委員。

**○杉浦委員** 今年度、葛飾区の道徳に関する研究校、推進校は何校あるのでしょうか。それから裏面を見ますと、ほとんどが学校公開日、土曜日ということで、教育の日に設けておりますが、例えば本田小学校、それから高砂中学校、上平井中学、葛美中学におきましては、別途、公開の日程が設けられているようです。道徳の教科化は既に決まっておりますので、今まで以上に推進していただくためにも、地域の方と保護者の多くの方に参加していただけるような講

座、研修会を推進していただきたいと思いますが、その辺を教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長、お願いします。

○指導室長 道徳に関する研究校でございますけれども、今年度は本田中学校1校でございます。なお、委員のおっしゃるように、葛飾教育の日に実施していない学校がございますけれども、そちらにつきましても今、本田小学校ですと、低学年、高学年が別に実施することによって、保護者がより多く参加できるというような現状もございます。ただ、委員がおっしゃるように、やはり土曜日のほうが保護者、地域の方が参加しやすい状況なのかどうか、そちらのほうを学校ともう一度相談をさせていただいて、来年度以降、その改善が図れるかどうか、こちらのほうからも進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○杉浦委員 ありがとうございます。

○委員長 どなたか委員からのご意見はございますか。

竹高委員。

○竹高委員 先ほど指導室長がお話しなさったように、保護者として私も参加していましたが、地域の方や保護者の方が、道徳の授業の中で先生役になって、子どもたちとともにグループワークをしたり、コミュニケーションをとったりという形のスタイルの公開講座がありました。保護者の方の出席率も多いと感じた公開講座でした。道徳の授業を公開するだけではなく、活性化を図るためには、やはりみんなが一緒になって、一つのテーマに関して考えていくというのはすごく大切なことだと思いますので、保護者も地域の方も一緒に動けるような形に進めていただけたらと思います。

以上です。

○委員長 お答えはよろしいですか。

○竹高委員 結構です。

○委員長 ご要望と受けとめます。ほかにご意見はございますか。

私のほうからちょっと一言だけ。質問ではございませんけれども、ただいま指導室長のご提案がございましたように、平成24年から25、26と実績にバックグラウンドとして取り組む姿勢が幾つか成功例というのでしょうか、参加型のいい部分があったということでございますので、それもすでに研修会等でもプレゼンされたと思うのですが、そういった部分をぜひ蓄積して、やはり多くの方に参加していただきたいのが1点と、先ほど杉浦委員がおっしゃいました。本田小がウィークデーという部分がありますと、保護者の方、あるいは一般区民という部分で見ますと、学校評議員の方はもちろんでございますけれども、健全育成関係者、民生児童員の方ですとか、そういった方もある程度出やすい時間帯というのを、次年度以降、配慮して

いただけたらと思います。お願いでございます。

ほかにどなたかよろしいですか。

では報告事項2に入ります。「平成27年度中学生の職場体験について」、指導室長、ご説明をお願いします。

**○指導室長** それでは、「平成27年度中学生の職場体験について」ご説明させていただきます。本区では平成18年度から具体的な取り組みを行ってございます、このねらいにつきましては、中学生に、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成し、自立や社会参加を促すために実施するものでございます。

こちらの職場体験の実施期間等についてでございますが、全中学校の2年生全員を対象としまして、全校で連続した5日間で実施するものでございます。昨年度の実績でございますが、全中学校で実施をしまして、職場体験の生徒数は3,147名、受け入れの事業所数につきましては682事業所となっております。

資料の裏面をごらんください。その成果ですが、生徒のほうからは、体験を通して仕事の大切さや働く意味を学ぶ、そのような姿が見られました。また、事業所からは、生徒が真剣に取り組んでいる姿が見られて、非常に好意的に受けとめることができたというようなお声が上がっております。

本年度の日程でございますが、もう1枚の別紙のとおりでございます。昨年度からの課題を受けての取り組みでございますが、こちら、学校のほうから特に課題というのではなく、指導室のほうで事前に調整をさせていただいているものでございます。事前に活動の日や事業所が競合しないように、日程調整を行っております。また、その受け入れ事業所の確保についてでございますけれども、各校における実施上の工夫を進路指導主任研修会において、情報交換を行うことでより多くの事業所の確保に努めてまいりました。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。ただいま、指導室長のほうからいただきました「平成27年度中学生の職場体験について」。何かご意見等、ご質問等ございましたらお願いいたします。

竹高委員。

**○竹高委員** この中学生の職場体験は、毎年毎年、すごく大切なことだと感じております。この中で成果として、いい点だけが挙がってはいるのですけれども、やはり反省点も毎年あると思います。先生方が職場体験中の子どもたちを見回りするときに、注意したりとかいう点もあると思うのですけれども、始まる前に子どもたちに、やはり礼儀であったり必要最小限のことはきっちりと指導した上で、背中を押していただきたいと思います。

反省点を踏まえて、継続的に事業所をお願いしているはずですので、ご迷惑をかけないように、子どもたちがいい経験をして、その次の年もお世話になれるような、そういう職業体験が

できたらいいと感じます。

以上です。

○委員長 ご要望ということでよろしいですか。他にどなたか。

杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 平成18年度からですから既に8年、9年経験され、いろいろ過去にもご報告がございました。今まで先生方が、事業所確保のために歩いてくださり、ご努力をされて、やっとここまで定着してきたと思っています。そろそろ、生徒からの要望とか、職種に対して希望の職種も努力してほしいということが1点。

また、社会の変化もございます。例えばここに介護福祉とか、福祉関係の中に「等」とございますので、入っているのかどうかわかりませんが、社会福祉法人。希望の家とか、そういうところにも働きかけているのかどうか。先方が受け入れをしていただけないということもあるかもわかりませんが。

また公共機関の中にも、区役所、警察、消防署等とございますが、郵便局が入っていらっしゃるのかどうか。IT企業等、新しい職種に対しては、どうなのかということも教えていただきたいと思います。

○委員長 指導室長、お願いします。

○指導室長 まず、生徒からの要望についてということは、今ちょっと、資料がございませんので、一度調べてご報告をさせていただきたいと思います。ただ、平成18年度の段階ですと、例えばある中学校の校長先生は、自ら休みのときに学校に来て、自分の手で事業所に電話をかけて、見つけていたということも私自身も話を聞いております。その後、この職場体験というものが随分と定着しまして、各学校でその報告会を開かれたりとか、その報告事業をまとめて教室掲示等に生かしている学校もございます。

その中で当然、委員がおっしゃるように、生徒から「次はこういうところがあったらいいんじゃないか」と、中学校2年生の実施ですので、自分が行けるわけではないですけども、次年度の自分の後輩たちのためにこういう授業を広げていきたいというような要望が当然予想されると思います。ですので、こちらのほうにつきましては、もう一度調べさせていただきます。

また、2点目、3点目のご質問でございますけれども、社会福祉法人とか、それから公共の郵便局がこの「等」の中に含まれているのかどうか。こちらのほうも、「等」ではなく、一体どういう事業があるのかというのを調べてご報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長 杉浦委員、よろしいですか。

○杉浦委員 ありがとうございます。この事業につきましては、評価しています。子どもたちが、生き生きと、すばらしい態度で、きちんと職場体験をしているということには感動して

いる部分もございますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 ほかにどなたかご意見ございますか。

松本委員、お願ひします。

○松本委員 2点申し上げたいと思います。1点目はこれが始まったころに、生徒が行きか帰りに交通事故に遭いまして、大変対応に苦慮したという件がありますから、毎年毎年、原点に戻って、どんなにいいことでも事故があると大変なので、事故のないようにやっていただきたいというのが一つです。

もう1点は、先ほどから出ているように、生徒の希望というのもありますけれども、受け入れる側の方たちも大変苦勞して対応していただいているということを理解したほうがいいと思います。例えば、5日間、子どもたちを引き受けて面倒を見るということは、営業にも支障がありますし、5日間の中で子どもたちが毎日新鮮に活動するというのもう大変なことなので、2回に、二つの企業に、行き先に振り分けて、飽きないようにしたりとか、苦勞があるということをおし上げておきたいと思います。

いずれにしても、学校や地域や社会の人が、みんなが協働して子どもたちを育てていくという協働の精神の授業ですので、事故のないように、成果があるようにお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長 ご要望でよろしいですか。

○松本委員 はい。

○委員長 松本委員にもおっしゃっていただきましたが、昨年度の課題を受けての取り組み、裏面のほうの6の(2)のほうに、やはり損害賠償保険加入のための云々ということで、やはりそれだけしっかり担保していかないと、よかれと思ったものもいい意味で結実しないと思いますし、また事業所に対する配慮等も今後の課題になろうかと思ひます。

1点、伺いたひのですが、本年度は既に、前年実績を踏まえて受け入れ事務所が昨年実績682事業所ですが、同等の状態でもう7月から始まる部分が進捗しているという理解で、再確認でよろしいですか。

○指導室長 若干生徒数が、全体の生徒数が少なくなつてございますので、おおよそ同じような事業所に受けていただひているということでございます。

○委員長 ありがとうございます。他にどなたか委員から。よろしいですか。

続きまして、報告事項等3「学力ステップアップ推進地域指定事業について」ご説明をお願ひします。

指導室長。

○指導室長 学力ステップアップ推進地域指定事業について、ご説明させていただきます。ま

ず、こちらのほう、添付しましたA3判の資料とあわせてごらんいただければと思います。まず表面、東京都教育委員会事務局のほうから出された資料でございます。そちらの資料の表面の上のほうにあります趣旨の部分をまずごらんください。

この事業につきましては、東京都教育委員会が本校を含める10区市町村を推進地域に指定して、小中学校の算数・数学、理科における教員の指導力向上、それから児童・生徒の基礎学力の定着を図るための事業でございます。今後、推進地域での取り組みを進め、成果を全都に普及することにより、都内公立小中学校の児童・生徒の算数・数学、理科の基礎学力の定着を図っていくことを目的としてございます。

なお、この実施期間でございますが、その趣旨に示されていますとおり3年間でございますので、平成27年度から平成29年度の3年間の指定事業でございます。また、このプリントの右下、事業委託費のところをごらんください。予算でございますが、東京都教育委員会から1,199万円の事業委託費でございます。

それでは、ホチキス留めで留まっておりますので、そのさらに裏面のほうをごらんいただければと思います。実施内容についてでございます。大きくは4点ございます。一つ目が一番左側にあります学力調査関係、それから二つ目が東京ベーシック・ドリルとさらには本区の事業でありますチャレンジ検定、そして三つ目が理科等教育の充実。四つ目が指導力向上のための取組でございます。

まず学力調査関係でございますが、従来行っております全国学力・学習状況調査、そして東京都の学力向上を図るための調査の結果分析を行って、授業改善推進プランを作成し、その作成したプランを各校のホームページに公開するということでございます。新たな取り組みとしましては、10月から1月の部分のところがございますけれども、東京都教育委員会から送付される学力調査類似問題を活用して、児童・生徒の基礎学力の定着を図るものでございます。こちらのほう、成果分析を2月から3月に実施する小学校5年生、中学校2年生を対象としました東京都による調査問題を行いまして、次年度の全国学力学習調査に備えようと考えております。

(2) 東京ベーシック・ドリル及びチャレンジ検定での取り組みでございます。こちらは算数・数学についてでございますが、まず4月中旬に東京ベーシック・ドリルの診断Aというシート、こちらのほうは小学校2年生から中学校1年生を対象とします。この各学年におきましては、前年度の学年の問題を実施します。小学校6年生、中学校1年生は小学校4年生の問題を実施いたします。その後、児童・生徒一人一人について、解けなかった問題に該当する東京ベーシック・ドリルを繰り返し学習し、場合によってはさらに前の学年まで戻って基礎学力の定着を図る予定でございます。

また、11月のチャレンジ検定実施日に、東京ベーシック・ドリル診断シートBというものを

小学校1年生から中学校3年生を対象に、本区のチャレンジ検定として実施します。児童・生徒、同じように解けなかった問題に該当する東京ベーシック・ドリルを繰り返し学習させて、場合によってはその前の学年まで戻って基礎学力の定着を図る予定でございます。

最後に、3月上旬に、東京ベーシック・ドリルの診断シートCというものを実施、というような流れになっておりますので、こちらのほう、東京ベーシック・ドリル、チャレンジ検定関係につきましては診断シートの実施というのが年3回実施する予定でございます。

次に、大きな三つ目の理科等教育での取り組みでございます。こちらのほう、理科意識調査を年度初めと年度末に実施して、本事業の取り組み成果を検証するものでございます。また、小学校への理科支援員を全校に配置いたします。こちらの費用につきましては、先ほどご説明しました東京都教育委員会からの事業委託費の中から実施するものでございます。また、この理科意識調査の結果を分析しまして、事業改善推進プランの作成資料といたします。

そして、最後に、指導力向上のための取り組みでございますが、校内研究等における大学教授等の報償費を各校に令達いたします。各学校には指導力向上のための校内での研究活動を実施してもらうように指導いたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。多岐にわたってのご説明でございます。各委員からのご質問をお受けしたいと思っております。

松本委員、お願いします。

**○松本委員** 東京都から新たな推進地域指定事業で来たので、負担になるのかなと思いつつ見たのですが、ご存じのように各学校の教員が若返っておりまして、指導力、それからこれからどうして子どもたちに対応するか、なかなか自信のない教員が多い現場で負担になるのかなと思っておりました。

しかし、これを読みまして、指導力を高めていかなければいけない職員に校内研修で学力を上げるための指導力の研修ができると。そして、講師も派遣していただけるということがあること。また、理科の指導には大変な面があります。準備から授業を進めるに当たって、自信のない先生が多いのですが、理科支援員が配置されるということが書いてありました。

また、子どもの学力を上げるために、教員が問題をつくったり、取り組んだりするのに負担なのかなと思いましたが、本区がやっているチャレンジ検定と兼ねて、今までやっていたスケジュールの中で資料も使えるということがわかりまして、そんなに負担はないのではないかなと安心いたしました。本区がやっている学力伸び伸びプランとこれとがうまく連動して、負担感のないようにしながら、大きな成果を上げて、他の区市町村に報告できたらいいという期待を持って見させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長 お答えはよろしいですか。他にどなたか。

杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 松本委員のほうからお話でしたが、10区市町村選ばれ、23区の中では葛飾ということで、いろいろなお考えがあつて葛飾区が指定されたのだと思っております。葛飾区は2010年から葛飾教育プランを推進し、教育に力を入れていると私は認識しております。ですから、東京都がどう想定されたのかわかりませんが、想定以上の成果を何としても指導室のお力を出していただきたいという思いが1点です。

また、学校現場の先生方には、成果の数値や、統計の集計等、いろいろ作業があると思ひますし、授業に食い込むわけですから、少しは負担がかかると思ひます。この中で、先ほど松本委員のほうからお話でしたが、若手の先生方の指導力向上ということで、ここは理科と書いてありますが、国語、算数・数学にもいえると思ひます。

研修、授業研究のところでは、大学の教授等と記載されてございますが、区内の先生の中には、授業の指導力という点で優れている先生がいらっしゃると思ひます。現場に即して、指導力に即戦力となる、そういった力のある講師の方を選んでほしいと思ひます。そのために、先生方より希望を募ってみるのも一つの方法ではないかと思ひます。

理科に関しましては、葛飾区内に理科大も開校したことでございますし、葛飾区の中でも理科の研究会の先生方も一生懸命頑張っております。未来わくわく館も開館しております。環境は整いつつあります。実のある成果を出していただきたいという思いでいっぱいでございます。どうかよろしくお願ひいたします。

最後に、東京ベーシック・ドリルについて、課題とはかけ離れるかもわかりませんが、ベーシック・ドリルで物足りない児童、生徒もいらっしゃると思ひます。その点はきちんと、その児童、生徒に納得いくようなものを提案し、勉強の時間にしていただきたいという思いもございますので、その点もよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長 お答えはよろしいですか。

指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。こちらにもありますように、例えば指導力向上のための取り組み、委員がおっしゃるように、今年度131人という若いといいますか、新規採用者も入りましたことですし、松本委員もおっしゃってございましたけれども、若手教員が非常に多い時代でございます。やはりそういう中で、授業力の向上というものを進めるためにも、この教員は非常に力がある、授業を進めるのがうまいというのは、やはりこちらのほうで、指導室のほうでできる限り見取って、それを学校のほうに進めていく。そういう役割もあるものと思っております。

そういう部分で、こちらのほうからこんな先生もおりますとかアピールするのと同時に、葛小教研とか、葛中研とも連携を取りまして、その教科の専門性の高い指導者、そちらのほうを、こういう先生がいますよと紹介することもあります。また、逆に教員のほうから見ていて、この先生の授業は本当にすばらしいので、本校の授業にぴったりじゃないでしょうかというようなことを各校の管理職の先生が吸い上げた上で進めていただくのも一つの手だと考えておりますので、杉浦委員がおっしゃっているようなことも進めてまいりたいと思います。

それから、東京理科大との連携についても、この理科支援員のほうも、今、東京理科大のほうに問い合わせをしまして、せっかくですので、できる限り本区と理科大の連携がさらに進むよう、こちらの支援員のあっせんにつきましても、今、お願いをしているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。ほかにどなたか、委員からご意見ございますでしょうか。

今、松本委員、杉浦委員から非常に貴重なご意見をいただきました。特に本区が3カ年におわたってこの学力ステップアップの推進指定事業を受けたということで、先ほど杉浦委員もおっしゃいましたけれども、「かつしか教育プラン2014」の中でも「葛飾教科のスタンダード」、あるいは「教師のスタンダード」等にごございますように、いい意味での媒体として、特に若手教師塾などでも非常にはつらつとした現場の若い教員が頑張っている姿を、私、かいま見えていますので、指導室のほうからぜひ中心となり、また定例の校長会等にも情報発信をしていただきながら、管理職の方にも周知徹底をして、せっかくの機会をプラスにつないでいただくように、ぜひ委員長のほうからもお願いしたいと思っております。

他にどなたかございますか。

それでは、報告事項等4「2015年子どもまつりの実施結果について」、地域教育課長、お願いいたします。

**○地域教育課長** 2015年子どもまつりの実施結果でございます。本年度、第36回目となりました。昨日、4月26日に水元公園で開催されたものでございます。委員の皆様におかれましては、ご来場いただきまして、本当にありがとうございます。主催につきましては、葛飾区子ども会育成会連合会、葛飾区及び教育委員会となっております。

昨年同様の29コーナーを設置いたしまして、7番に記載のとおり、全参加者2万3,000人ということで、無事、開催できたところでございます。迷子におきましては12人、けがの人数は14人ということで、昨年より少々ふえてございます。ただ、けがでございますけれども、すり傷とかとげが刺さったといった軽傷でございました。

同時開催の子どもつり大会では、747人の参加があったということで、報告をいただいたところでございます。会場につきましては水元公園、自然の多い広いところでの開催でございます。これについて、参加者の中からは、飲み物や食べ物がもう少しほしいといったようなご指摘も

頂戴しているところでございますが、また来年に向けまして、検討を進めたいと考えております。どうもありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。委員の方から何かご感想等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。朝早くからご準備なされた方を含めまして、本当にご苦勞様でした。お聞きしましたところ、熱中症などで、具合が悪くなられたお子さんや大人の方はいらっしゃるなかったということです。ほっとしたところでございます。

今お聞きしましたとおり、水分と食べ物が少ないというのが、私も参加させていただきまして、毎年感じているところではありましたが、昨日は、親子連れ、小さいお子さんを含めて参加者が多かったので、列がすごく並んでいて、買うのにも大変な状態だったと感じました。ですので、その部分がもう少し緩和されると、水元公園の周りは食事をしようにも食事をする場所が少ないですから、その点を何か工夫されると、より一層、参加者がふえてくるのではないかと思います。

楽しい子どもの顔が見られて、とてもすばらしい1日でした。ご苦勞様でした。ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。

松本委員、お願いします。

○松本委員 6番にあります協力団体や機関の方々には、葛飾区の子どもたちのために献身的に働いていらっしゃるということを実感して、本当にありがたいと思えました。先ほど反省に出ていた、飲み物、食べ物、長い行列ができていたということが反省会等で改善する策がありましたらお願いしたいと思えます。

もう一つ、実感しましたのが、帰りの道は混雑もなく帰ったのですが、これから来ようとする方たちの長い行列ができていて、恐らく入るのに相当の時間がかかったと思うので、改善できるとしたら、次年度はもう少し改善してあげたらいいと思えました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。やはり子どもまつりという趣旨でございますので、どうしても小さいお子さんで、車で移動されている親御さんが多いということで、多分、駐車場の流れの確保ということも大きな課題。飲み物、水分補給も大事なことでございます。反省会等ございましたら、関係機関の方とよくお話をさせていただいて、非常に楽しいお祭りで、子どもたちが喜々とした姿は元気をもらえますので、改善すべき点を検討していただき、ぜひ次年度もお願いしたいと思えます。

では、続きまして、報告事項等5「エンジョイスポーツ2015の開催について」、生涯スポーツ課長、お願いします。

○生涯スポーツ課長 それでは報告事項等 5、エンジョイスポーツ 2015 の開催につきまして、ご説明をさせていただきます。今年度も恒例となりましたエンジョイスポーツ 2015 の総合開会式が来月 5 月 10 日の午前 9 時から開催されます。今年度のエンジョイスポーツは、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けてといたしまして、昨年度に引き続き行ってまいります。お配りしているパンフレットの表紙を見ていただきますと、今回も開会式終了後、各会場におきまして、一流アスリートを招いたスポーツ教室を行うこととしております。

少年少女サッカー教室では、日本代表としてメキシコワールドカップ予選、アジア競技大会、ソウルオリンピック予選に出場、現役引退後は監督として活躍し、現在はサッカー解説者としておなじみの松木安太郎選手。少年野球教室では千葉ロッテマリーンズで通算 16 年プレー、2006 年 WBC では正捕手として日本を世界一に導き、2008 年北京オリンピックに出場、現在は千葉ロッテマリーンズスペシャルアドバイザーの里崎智也選手を初め、3 人の方々をお願いしております。

少年少女バレーボール教室では、Vリーグで連続試合出場 347 試合という前人未達の記録を持ち、アテネ、北京オリンピックに出場し、早くも多彩な攻撃と安定したブロックで中心選手として活躍いたしました杉山祥子選手。その他、少年少女卓球教室、少年少女ミニバスケットボール教室、少年少女剣道教室にごらんとおりのアスリートをお迎えして開催を予定してございます。

なお、平成 27 年度のジュニア及びシルバーエンジョイスポーツ 2015 区民スポーツ大会の日程等につきましては、パンフレットの最終ページに記載してございます。各教育委員の皆様におかれましては、お時間が取れるようでしたら、ぜひ総合開会式にご参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

エンジョイスポーツ 2015 の開催につきましてのご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。委員の方からのご意見を求めたいと思いますが、よろしいですか。

では、生涯スポーツ課長、この指針に則って。私のほうも参加させていただきたいと思っています。

○生涯スポーツ課長 よろしく申し上げます。

○委員長 続きまして、報告事項等の 6 「葛飾区子ども読書活動推進計画（第三次）検討委員会の設置について」、ご説明をお願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは報告事項等 6、「葛飾区子ども読書活動推進計画（第三次）検討委員会の設置について」報告をさせていただきます。資料をごらんください。初めに、1 の目的で

ございます。平成23年6月に葛飾区子ども読書活動推進計画(第二次)を策定させていただき、全ての子どもが読書を通して考える力や幅広い知識、コミュニケーション能力を高められるように、家庭・地域・行政や関係機関が一体となって、子どもと本を結びつける取り組みを行ってまいりました。第二次の成果を検証するとともに、課題を踏まえ、第三次計画を作成し、施策の方向性や取り組みを検討するために検討委員会を設置させていただきます。

次に、2の委員会構成でございます。委員長に教育次長とし、委員といたしましては関係課長、校長会代表2名、葛飾学校図書館ボランティア連絡会代表といたしました。また、委員会のもとに作業部会を設けまして、委員会構成の委員の各課長さんの部下でございます係長、また学校からは司書教諭を含めて、そういった部会も設置させていただきます。

3の計画の内容(案)でございますけれども、(1)計画の性格につきましては、今後の葛飾区における子ども読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みを示していきたいと考えてございます。(2)の計画の目標といたしましては、3点を予定しているところでございます。

恐れ入りますけれども、裏面をごらんください。4の検討委員会のスケジュール(予定)でございます。平成27年度につきましては、5月中に1回。その後、アンケートの実施等含めて、また10月ごろに第三次の骨子、またアンケートの集計結果、また第二次の検証結果のお話をしていきたいと思っております。平成28年度になりまして、前半である程度の素案を固め、6月ごろにパブリックコメント、その後、検討会で最終的に固めて、そのような予定を考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。ただいま中央図書館長からご説明いただきました「葛飾区子ども読書活動推進計画(第三次)検討委員会の設置について」、ご意見、ご要望等がございましたらお受けしたいと思えます。

竹高委員。

**○竹高委員** ご説明ありがとうございます。この子ども読書活動推進計画(第二次)の部分で、記載されていますように、実施の検証を大事に、大切にしていきたいと思えます。葛飾区の子どもたちに対しての読書計画というのは、全校に司書の方もいらっしやって、他区やいろいろなところから見ればいい状態にあるとは思われます。ただ、今の状態で満足するのではなく、やはり第二次の計画がどうであったかということ踏まえまして、もっと葛飾区の子どもたちが読書活動をしていけるような、やはり支えになるような第三次の計画を立てていただきたいと感じております。どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長** 中央図書館長、お願いします。

**○中央図書館長** ありがとうございます。二次に対して、それを超えるような計画をつくって、また、かつしかっ子ブック事業なども入りますので、そういった本の活用を最大限、成果

があるように考えていきたいと思っています。以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。ほかにどなたか、委員の方のご意見を求めたいと思いますが、よろしいですか。

それでは報告事項等6件終わりましたので、「その他」の事項に入ります。庶務課長、お願いします。

**○庶務課長** それでは本日、「その他」につきましては3件でございます。まず、1の資料配布でございます。5月の行事予定表、A4の表裏で1枚添付させていただきます。続きまして、2の出席依頼。今回、7件でございますけれども、ひとまず6月19日の中学校特別支援学級連合体育祭。こちらについては杉浦委員にお願いいたします。続く6月20日の小学校特別支援学級連合体育祭については塚本委員長にお願いいたします。ほかの5件の学校経営プレゼンテーションにつきましては、委員会終了後、調整させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、裏面の3。次回以降の教育委員会の予定、9月まで記載してございます。後ほどごらんおきください。

私のほうからの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

**○委員長** ただいま、庶務課長に「その他」の事項に関しましてご報告いただきましたが、何かご意見等ございますでしょうか。委員の方からのご意見等ございましたらお受けいたします。

それでは、ないようでございますので、平成27年教育委員会第4回臨時会を閉会いたします。ありがとうございます。

閉会時刻 11時05分